

平成30年度 宮城支部事業報告について

1. 平成30年度 宮城支部事業計画（全体図）	1ページ
2. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（基盤的保険者機能強化関係）	2ページ
3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能強化関係）	5ページ
4. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（組織体制の強化関係）	10ページ

1. 平成30年度 宮城支部事業計画（全体図）

P2～P4

（１）基盤的保険者機能関係

- ①現金給付の適正化の推進
- ②効果的なレセプト点検の推進
- ③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- ④返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ⑤サービス水準の向上
- ⑥限度額適用認定証の利用促進
- ⑦被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑧オンライン資格確認の導入に向けた対応

P5～P9

（２）戦略的保険者機能関係

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

iii) 重症化予防対策の推進

iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）

v) その他保健事業

③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

④ジェネリック医薬品の使用促進

⑤インセンティブ制度の本格導入に向けた対応

⑥パイロット事業を活用した好事例の全国展開

⑦医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

P 10～ P 11

（３）組織体制の強化関係

- ①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ②人事評価制度の適正な運用
- ③O J Tを中心とした人材育成
- ④支部業績評価の本格実施に向けた対応
- ⑤組織運営の適正化
- ⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等

2. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（基盤的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
基盤的 保険者 機能関係	<p>①現金給付の適正化の推進</p> <p>(1)不正の疑いある事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的審査を行う。</p> <p>(2)傷病手当金と障害年金の併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、調整漏れがないよう確実に実施する。また、事後的に調整が発生する可能性がある者に対しては事前に周知し、制度の理解を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査実施件数 8件（29年度 22件）
	<p>②効果的なレセプト点検の推進</p> <p>診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を標準化し効果的に実施する。特に内容点検は、支払基金の原審査と併せて医療費の適正化を進めていく。協会においては、</p> <p>(1)点検効果向上計画を策定・実施するとともに、毎月点検効果向上会議を開催し、進捗状況の管理を徹底することにより、点検効果額の向上を目指す。</p> <p>(2)内容点検においては、自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、システムを活用した効果的な点検を徹底する。</p> <p>(3)支払基金支部との打ち合わせ会を定期的で開催し、疑義事例について説明を求めるとともに、審査に関する不合理な支部間の審査差異については積極的に協議を行い解消を図る。</p> <p>(4)点検員のスキルアップを図るため、査定事例を集約・共有化し、研修を実施する。また、点検員の勤務実績に応じた評価を行う。</p> <p>(5)内容点検業務の一部について外部委託を引き続き実施し、レセプト点検件数の拡大と点検業者のノウハウを取得し、活用することにより点検員のスキルアップと競争意識の促進によりレセプト点検の質をより一層向上させ、点検効果額を更に引き上げる。</p> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (※) 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に点検員の勉強会、外部講師による研修会を開催するなど、点検員のスキル向上のための取組みを実施。 自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進。 <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.284%（前年度 0.284%）</p>
	<p>③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <p>(1)多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。回答の結果、請求内容が疑わしいものについては、必要に応じ施術者への照会、管轄厚生局への情報提供を行う。</p> <p>(2)柔道整復施術受診についての正しい知識を加入者へ普及し適正受診を促進するため、各種広報を活用し周知を図るほか、施術者に対しては適正な保険請求の促進のため、申請書不備等による返戻時を活用して注意事項を周知する。</p> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<p>(1)多部位かつ頻回の申請を中心に、加入者に対する文書照会を積極的に実施。 文書照会件数 5,298件（29年度 7,225件）</p> <p>(2)本部の給付記録データを活用し、「整骨院・接骨院のかかり方」のパンフレットを作成し、長期受療者（1年に10月以上）へ対し、受診についての正しい知識を普及させるため、パンフレットの送付を行い、適正な受療を周知した。（対象者 5,437件）</p> <p>■ KPI：施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合 0.63%（前年度 0.60%）</p>

2. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（基盤的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p>④返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>(1) 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、電話による催告を積極的にを行い、保険証回収を強化する。なお、電話催告については、委託業者を継続して活用し、効果的に実施する。</p> <p>(2) 資格喪失届及び被扶養者異動（削除）届提出時の保険証添付の徹底について各種広報を活用し周知を図るほか、日本年金機構と連携し、未返却保険証の早期回収を図る。また、保険証未回収の多い事業所に対しては、文書、電話、訪問により改善要請を行うとともに、保険証回収プロジェクトチーム会議を定期的に開催し、保険証回収の強化を図る。</p> <p>(3) 資格喪失後受診等により発生する返納金債権については、アウトソースを活用した文書催告の他、電話や訪問による催告を行うとともに顧問弁護士を積極的に活用し早期回収に努める。また、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収の強化を図る。</p> <p>(4) 債務者との連絡を取りやすい休日・夜間の架電の外部委託により早期回収を図る。</p> <p>(5) 交通事故等が原因による損害賠償債権については損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。また、傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案においても適正に請求する。</p> <p>(6) 債権回収会議を毎月開催し、全職員への周知・共有を図るとともに効果的な回収に努める。</p> <p>(7) 6月・9月・11月・2月を債権回収強化月間とし、出張時に合わせた戸別督促を支部全体で実施するなど債権回収強化に取り組む。</p> <p>(8) 資格喪失後受診等により発生する返納金債権のうち、市町村国保に療養費として請求できる納付困難者に対する返納金債権については、市町村国保との清算を行う保険者間調整を積極的に実施する。</p> <p>■ KPI: ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.0%以上とする</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び電話を活用した保険証回収催告、返納金催告を実施。電話催告については委託業者を活用。 返納金債権の回収については、保険者間調整を積極的に案内して活用を促進したほか、顧問弁護士の協力による文書催告、法的手続きを積極的に実施するなどして回収を強化。 債権回収強化月間（6月・9月・11月・2月）には、支部全体で債務者の戸別訪問を実施。 <p>■ KPI: ① 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 95.11%（前年度 95.99%）</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率 62.46%（前年度 45.85%）</p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合 0.059%（前年度 0.092%）</p>
	<p>⑤サービス水準の向上</p> <p>(1) お客様満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者等のご意見や苦情等を迅速に、また、正確に現場にフィードバックし、更なるサービスの改善に取り組む。また、お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 <p>(2) サービススタンダードの遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金および埋葬料については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日以内）を遵守する。 <p>(3) 接遇の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を実施するなどして、加入者本位の理念を職員へ一層徹底するとともに、お客様に対する接遇を向上させ、お客様の満足度を高める。 <p>(4) 申請の郵送化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険給付などの申請書の郵送による提出を促進するため、各種広報や健康保険委員研修会等において周知を行う。また、任意継続加入案内書類一式を退職者が多い事業所へ配布し、任意継続加入手続きの更なる郵送化の促進を図る。 <p>■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を91.0%以上とする</p>	<p>(1) 電話対応能力向上のため、研修や担当者の相互チェック等を実施。</p> <p>○お客様満足度調査結果</p> <p>窓口調査 100% 全国平均 97.6% (H29 窓口調査 98.9% 全国平均 97.6%) 架電調査 60% 全国平均 63.6% (H29 架電調査 70% 全国平均 60.1%)</p> <p>窓口調査に関しては前年度より向上し、全国平均を上回ったが、架電調査に関しては前年度を10パーセント下回り、全国平均を下回った。</p> <p>(3) 全職員に対して接遇研修を実施。</p> <p>(4) 各種広報や健康保険委員研修会等における周知を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末に多くの退職者が見込まれる事業所には、任意継続加入案内書類一式の事前配付を昨年度に引き続き実施。 <p>■ KPI: ① サービススタンダード 100%</p> <p>② 郵送化率 93.3%</p>

2. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（基盤的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p>◎限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報や医療事務担当者説明会などにより限度額適用認定証の活用について事業主、加入者、医療機関への周知を図る。 引き続き医療機関と連携し、医療機関窓口等に限度額適用認定申請書を配置するなど、利用者の更なる増加を図る。 <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内4会場（仙台、大崎、大河原、石巻）で医療機関事務担当者を対象とした研修会を実施し、リーフレット配布および限度額証の利用促進について説明を行い、担当者への周知を図った。（30.9月） 引き続き医療機関窓口等への限度額適用認定申請書の配置の継続を依頼し、不足する場合には、FAX連絡票にて必要部数を連絡してもらい補充している。 <p>■ KPI：限度額適用認定証の使用割合 81.4%</p>
	<p>◎被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。 <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未提出事業所へ督促文書を発送。その後、業務G全体で未提出事業所へ架電による提出勧奨を実施。 <p>■ KPI：被扶養者資格確認書の提出率 90.04%</p>
	<p>◎オンライン資格確認の導入に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。 <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用率が低い医療機関へ架電による利用勧奨を実施。 <p>■ KPI：オンライン資格確認システム利用率 66.9%</p>

3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
戦略的保険者機能関係	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】</p> <p>I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化</p> <p>①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供（I、II、III）</p> <p>(1)事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所ごとの健康状態を見える化した「職場健康づくり宣言サポートシート」等のツールを活用する。 (2)個人単位の健康・医療データの提供については、医療・介護に関する情報の収集を行い、本部より提供される各種情報リストや医療費分析ツール等を活用し、外部有識者との連携を図りながら地域・職域ごとの医療費等の分析をデータヘルス計画とも連動し取り組む。 (3)「学会参加の報告及び学会参加費用等に係る取扱要領」の基準を満たしている学会や調査研究報告会での報告、学術誌や調査研究報告書への投稿等について取り組む。</p>	<p>(1) 7ページ iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）参照。</p> <p>(2) 宮城県へ特定健診に係るデータを提供。</p> <p>(3) ・調査研究報告書へ掲載 「効果的な保健事業のための特定保健指導に関する詳細な分析」 ・第77回産業衛生学会東北地方会での学会発表（H30.7.28） 演題：「中小企業における健康課題と協会けんぽの取り組み」</p>
	<p>②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（I、II、III）</p> <p>上位目標：脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人あたり入院件数を平成27年度より減らす。</p>	<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携した健康宣言事業の推進および宣言事業所へのフォローアップ。 特定保健指導の推進と高血圧予防に向けた周知広報。
	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数： 282,683人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率 69.5%（実施見込者数： 196,400人） 事業者健診データ 取得率 7.1%（取得見込者数： 20,000人） <p>○被扶養者（受診対象者数： 84,604人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 受診率 35.0%（実施見込者数： 29,600人） <p>○健診の受診勧奨対策</p> <p><被保険者の健診実施率向上に向けた施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 未受診事業所には、これまでの通知中心の勧奨に加え、医療機関と連携することにより受診勧奨を強化・加速化する。 事業者健診データの取得について外部委託を拡大することにより受診率向上を図る。 <p><被扶養者の健診受診率向上に向けた施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体との連携・協定の具体的事業として、市町村が行うがん検診情報を加入者に提供し受診率向上のための連携強化を図る。 協会主催の「オプショナル健診」の実施拡大等、加入者の特性やニーズに応え、受診者の増加を図る。 パイロット事業として採択された、被扶養者からの健診結果および問診票取得事業の展開を図る。 <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を69.5%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.1%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を35.0%以上とする</p>	<p>○被保険者（40歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診：受診者数 184,480人<速報値> 事業者健診データ：取得者数 16,137人<速報値> <p>○被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査：実施者数 27,182人<速報値> <p><被保険者の健診実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 委託機関に対する健診推進経費の活用事業により、29年度実績の103%超過した30機関で6,125人増加。新規委託健診機関拡大に向け6機関に働きかけ、30年度中に1か所拡大。 生活習慣病予防健診受診者数は目標には到達しないまでも、対前年比10,086人増加。 事業者健診取得勧奨事業は外部委託、契約医療機関からのデータ提供を進めたものの、対前年比-1.3%下回った。 <p><被扶養者の健診実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内35市町村すべての自治体での集団健診および仙台市の集団健診、さらに38機関の個別契約機関での受診を可能とした。未検者に対しては、協会けんぽ主催の「まちかど健診」の実施、自治体主催の未検者健診への周知を実施。目標には達しないが対前年比+90人と微増した。 パイロット事業では特定健診3年間未受診者約19,000人に対し、事業者健診結果提供を依頼、604件のデータを登録。継続事業として令和元年度も実施。 <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率 63.3%<速報値>（前年度 61.7%） ② 事業者健診データ取得率 6.3%<速報値>（前年度 7.9%） ③ 被扶養者の特定健診受診率 32.4%<速報値>（前年度 32.2%）</p>

3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p> <p>○被保険者（受診対象者数： 43,929人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率 21.5%（実施見込者数： 9,430人） （内訳）協会保健師実施分 13.6%（実施見込者数： 6,000人） アウトソーシング分 7.8%（実施見込者数： 3,430人） <p>○被扶養者（受診対象者数： 3,078人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率 6.2%（実施見込者数： 190人） <p>○保健指導の勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導について、利用機会の拡大を図るため、健診当日特定保健指導を実施できる医療機関との連携を強化し、また、事業所訪問により特定保健指導を実施できることが可能な外部機関への委託を積極的に促進するとともに、保健指導実施計画の進捗状況を管理する。 被扶養者の特定保健指導については、被扶養者の利便性などに配慮し、オプション健診直後などに、保健指導を受けられる体制を整備する。 健診結果から明らかになった保健指導の改善効果を事業主や対象者に示し、特定保健指導の受け入れ率を向上させる。 業種・業態健診データの分析結果などを活用し、事業主、業種団体、市町村等と連携を進めて、保健指導を推進する。 <p>上記施策を通じ、特定保健指導対象者の減少率向上を図る。</p> <p>■ KPI：特定保健指導の実施率を20.5%以上とする</p>	<p>○被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導：実施者数 10,934人<速報値> （内訳）協会保健師実施分：実施者数 7,182人<速報値> アウトソーシング分：実施者数 3,752人<速報値> <p>○被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導：実施者数 230人<速報値> <p><被保険者特定保健指導実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 支部実施、委託機関実施（医療機関・事業者）、対前年比+7.3%（+3,205人）と順調に増加。支部では対象者1～2人の小規模事業所にも積極的に案内送付し実施。 <p><被扶養者特定保健指導実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 対前年比+2.6%（+92人）、まちかど健診受診者の当日実施等が増加。 <p>■ KPI：特定保健指導の実施率 25.8%<速報値>（前年度 17.7%）</p>
	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,500人</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症予備群に対し、透析導入を防ぐため、受診勧奨・受診後主治医の指示に基づいた保健指導を行なう。 <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする</p>	<p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値、血糖値が高値（二次勧奨基準該当）にもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者を対象として、文書・電話による受診勧奨を実施。受診率：9.1%<速報値>（2,201件発送/242人受診） <p>○その他保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診者であって治療中・服薬中との回答者のうち、血圧値、血糖値が高値二次勧奨基準該当でコントロール不良者と思われる者を対象として、文書による勧奨を実施。勧奨件数：文書2,064件 <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診者のうち生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、委託による受診勧奨および医療機関と連携した6カ月間の保健指導を実施。実施件数：案内発送384名、電話勧奨53名、プログラム開始2名、プログラム終了1名。 <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 9.1%<速報値></p>

3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>iv) 健康経営（コラボヘルスの推進） ○事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む宮城支部版健康経営の形である「職場健康づくり宣言制度」の普及、登録事業所拡大に向けて、宮城県や東北経済産業局、経済団体等の関係機関・団体と連携した取り組みを行うとともに、宣言事業所の健康づくりをサポートするための情報提供事業など事後フォローを展開する。 ○宣言事業所へのサポートにあたっては、事業所ごとの健康状態を見える化したツールである「職場健康づくり宣言サポートシート」等を活用する。</p>	<p>○「職場健康づくり宣言」登録事業所数 ・1,566事業所（被保険者数83千人、被保険者カバー率18.1%） 参考：30年度宣言事業所数 296事業所 被保険者数 10,506人</p> <p>○関係団体と連携した取り組み ・宮城県トラック協会と協定締結（H30.6） ・新聞掲載：1回（河北新報健康経営応援キャンペーン） ・健康経営セミナー開催：8回 ・経済団体発行の会報誌への記事掲載、チラシ折込：3回</p> <p>○宣言事業所へのサポート ・宣言後初回半年後、その後1年後ごとに職場健康づくり宣言サポートシートを送付。 （半年後サポート 435件、1年後サポート 1,273件送付）</p>
	<p>v) その他保健事業 (1)「宮城県」「仙台市」と連携した受動喫煙防止対策宣言施設登録事業 (2)ヘルスアップ事業 (3)「職場のこころの健康づくりセミナー」の開催 (4)「職場のメンタルヘルスケア対策相談」委託事業 (5)健康づくりに関する事業所への出前講座の実施 (6)健康づくりに関する事業所への情報提供 (7)宮城県・市町村・大学・薬剤師会等と連携した各種健康づくりイベント、セミナーへの参画</p>	<p>(1)30年度末 502事業所 800施設の登録（参考：30年度登録数 64事業所 97施設）</p> <p>(2)ヘルスアップ ・富谷パブリック：211名の利用（H29 173名） ・ルネサンス：243名の利用（H29 211名）</p> <p>(3)関係団体と連携した健康経営セミナーとして8回開催。</p> <p>(4)・メンタルヘルス出前講座：15事業所（H29 8事業所） ・カウンセリング事業：43名（H29 41名）</p> <p>(5)実施回数32回、参加者数1,805人（H29 実施回数41回、参加者数2,709人）</p> <p>(6)各種広報、健康保険委員研修会、メルマガ等で実施。</p> <p>(7)8ページ ③（4）参照。</p>

3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
戦略的保険者機能関係	<p>③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進〈I、II、III〉</p> <p>(1) 保険者機能を発揮した協会の取組みについての広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回していくため、加入者を対象とした理解度調査に基づき、前年度からの改善を踏まえた広報計画の検討を行う。 ・ 保健事業や医療費適正化など協会の取組みについて加入者・事業主や関係機関等に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。 <p>(2) 継続的な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者機能を発揮した協会の取組みや地域ごとの医療提供体制や健診受診率を分かりやすい情報にし、加入者・事業主にお伝えするツールとして、ホームページ、メールマガジンを充実させるほか、納入告知書同封チラシ等の定期的なお知らせを実施する。 ・ さらに、協会の発信力を広げるため、宮城県、市町村、関係団体との連携による広報、メディアへの発信力を強化し、加入者のみならず広く一般の方々への広報を推進する。 <p>(3) 保険料率等に関する広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽの中長期的な財政構造の脆弱性、高齢者医療の公平かつ適正な負担の在り方等、加入者・事業主の理解が得られるような広報活動を進める。 <p>(4) 地方自治体等とのセミナー等の共同開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体や関係団体(医師会等)と健康セミナー等を積極的に共同開催し、広く関係者に協会の存在感、協会の取組みを示す。 <p>(5) 大学等でのセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学において、未来の国民皆保険制度の支え手となる学生の制度理解を深めるため、健康保険制度等に関する説明会を開催する。 <p>(6) 利用者の意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者・事業主が必要としている情報をお伝えするという視点から、各種研修会やアンケート等により、加入者から直接意見を聞く取組みを進め、これらの方々の意見を踏まえ、創意工夫を活かし、わかりやすく、迅速に加入者・事業主に響く広報を実施する。 <p>(7) 適正受診の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療をはじめ地域の医療資源が公共性を有するものであり、また、有限でもあることについて、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう広報を推進することで、医療費の適正化を図る。特に、病気になりやすく、医師不足である乳幼児から小児に対する時間外受診の適正化のため、夜間安心コールやこどもの救急ホームページの周知広報を実施する。 ・ 医療費適正化の観点から、残薬および重複処方の軽減に向けた周知啓発を実施する。 <p>(8) 疾病予防の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザ等その時期にあった疾病予防について、ホームページやメールマガジン等の定期的なお知らせを通じ、加入者に対して正しい対処法を周知する。 <p>(9) 健康保険委員の活動強化と委嘱拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険事業の推進に必要な活動を行っていただくため、協会は、健康保険委員への研修や広報活動等を通じて健康保険委員活動の支援を行う。 ・ また、健康保険委員表彰を実施するとともに、健康保険委員委嘱者数の更なる拡大に努める。 <p>■ KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする (※支部長会議において30年度は全支部一律35.9とするよう指示あり) ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.0%以上とする</p>	<p>(1) 前年度の意見を踏まえ、年度の広報計画を作成し、各広報誌での保健事業、医療費適正化の取組みについて広報を実施。</p> <p>(2) 宮城県薬剤師会、宮城県歯科医師会より記事を提供していただき掲載。</p> <p>(3) ・ 全加入事業所へ保険料額表及び保険料率変更案内リーフレットを送付 ・ 県、市町村、商工会等関係団体へ保険料率変更案内リーフレット等を送付 ・ 商工会議所、法人会発行の会報誌へ保険料率変更の案内を同封 ・ ウェブサイトを活用した保険料改定に係る広報を実施</p> <p>(4) 地方自治体等と健康イベントを共同開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「薬と健康のつどい」：H30.10.27 せんだいメディアテーク 連携先：宮城県薬剤師会、宮城県、他 ・ 「薬物乱用防止・防煙キャンペーン」：H30.11.4 せんだいメディアテーク 連携先：仙台市薬剤師会、仙台市、他 ・ 「塩ecoキャンペーン」：H30.11.23 イオンモール富谷 連携先：宮城県（塩釜保健所）、富谷市、仙台白百合女子大学、JCHO仙台病院 <p>(5) 7大学416名が参加。(H29 7大学469名参加)</p> <p>(6) 健康保険員会研修会(2～3月開催)で研修内容及び宮城支部発行の各広報媒体の内容、活用方法についてアンケートを実施。アンケート集計はHPに掲載。</p> <p>(7)、(8) 各広報誌、メールマガジン、気仙沼ケーブルテレビデータ放送での広報。</p> <p>(9) ・ 健康保険委嘱者数：3,676名(前年度より406名増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険委員研修会の実施(年2回のべ21会場 計1,750名参加) ・ 健康保険委員表彰式の開催 平成30年11月22日(木) ホテルメルパルク仙台 理事長表彰 5名、支部長表彰 13名 <p>■ KPI：① 広報活動における加入者理解率平均 39.9% ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 43.8%</p>

3. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（戦略的保険者機能関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>④ジェネリック医薬品の使用促進〈Ⅰ、Ⅲ〉</p> <p>(1)ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービス等による使用促進効果を更に着実なものとするよう、きめ細かな方策を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者の立場に立った適切な広報の推進と拡大 医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局関係者への働きかけを引き続き実施 ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知の年2回の実施 宮城県後発医薬品安心使用連絡会議での使用促進に向けた意見具申 保険者協議会、国保運営協議会等の関係機関への協会けんぽの取組みについての情報提供 宮城県、市町村、関係団体と連携した医療費適正化啓発イベントやセミナーの共同開催 <p>(2)本部より提供される、支部ごとの阻害要因を数値化したジェネリックカルテを活用するほか、年齢、薬効別に把握した宮城支部の使用強化すべきポイントを分析したうえで、宮城県、関係団体等へ意見発信するとともに、使用促進に係る意識醸成を進める。</p> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を77.6%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担軽減額通知の送付①H30.8：74,815件（切換率29.9%、軽減効果額3,300万円） ②H31.2：58,660件（切換率、軽減効果額未確定） 仙台市薬剤師会会員向けジェネリックセミナーの開催（H31.4 参加者45名） 一般名処方の推進（東北厚生局、宮城県、健保連宮城連合会など関係団体との連携強化を図り、医療関係団体および医療機関に対し、一般名処方推進の要請文書を発出。） 医療機関、薬局あてに、ジェネリック医薬品の使用状況を情報提供リーフレットを送付。（H30.10月：2,327件） 薬局に対し、宮城支部のジェネリック医薬品使用実績リストを配布。（H31.1月：1,082件） 使用割合が低い大規模病院および門前薬局に訪問しての働きかけ。 <p>■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合 81.7%（平成31年2月末時点） ※参考：全体数量（医科・DPC・調剤・歯科）使用割合：79.5%</p>
	<p>⑤インセンティブ制度の本格導入に向けた対応〈Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療に係る協会けんぽ内のインセンティブ制度について、制度の周知広報を丁寧に行うとともに、導入後の実施結果について評議員等の意見も踏まえつつ検証を行い、その後の検討に繋げるため意見発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者向けに健康保険委員研修会、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、各種広報誌等で制度の周知広報実施。
	<p>⑥パイロット事業を活用した好事例の全国展開〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の全国展開に繋げるべく、支部の独自性を活かしたパイロット事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部内にてチーム制による事業提案を実施し、支部内プレゼンのうえ1事業を本部へ提案するも不採用。 （提案事業：ジェネリック医薬品差額通知サービスの切り替え率を改善させるための提案）
	<p>⑦医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ〈Ⅰ〉</p> <p>(1)地域医療構想調整会議に積極的に参画し、本部より提供される地域医療を見える化したデータベースも活用するうえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。また、医療提供体制に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>(2)県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体および関係する機関に対しても宮城県保険者協議会の活動を活発化し、他の医療保険者と連携して提言を行うとともに、積極的に医療審議会をはじめとした各種協議の場に参加するなど、地域医療政策の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信していく。協会の意見発信に当たっては、協会が収集・分析したデータの活用を努める。また、県・市町村や医療関係団体（医師会等）と宮城支部との間で締結した医療情報の分析や保健事業等における連携に関する協定に基づき、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなど連携推進を図る。</p> <p>(3)上記で掲げた事項のほか、地方公共団体等が設置する健康づくりに関する検討会等に対して、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。</p> <p>■ KPI：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>(1) 県内4か所すべての地域医療構想会議に参加し、病床機能報告、健保委員アンケート結果を活用した意見発信を実施。</p> <p>(2)、(3) 県、地方自治体の各協議会等に参加し意見発信等実施。 （みやぎ21健康プラン推進協議会、宮城県歯科保健推進協議会、宮城県保険者協議会、スマートみやぎ健民会議、市町村国民健康保険運営協議会 等）</p> <p>■ KPI：①参加率 100%（4地域中4地域参加） ②病床機能報告、健保委員アンケート結果を活用した意見発信を実施。</p>

4. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（組織体制の強化関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
組織体制関係	<p>①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <p>(1)組織運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部と支部の適切な支援・協力関係、本部と支部を通じた内部統制(ガバナンス)、支部内の部門間連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。 衛生委員会をはじめ、各種委員会やプロジェクトチームを整備し、内部統制環境強化や職場環境の充実化を図る。 <p>(2)業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準人員を踏まえ、受付業務、健康保険給付申請書の入力業務や、保険証や支給決定通知書等の作成・発送業務については、アウトソースを活用するとともに、業務及びそのプロセスや職員の配置等の不断の点検等を通じて、要員の適正化を図る。 <p>(3)協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に導入した新たな人事制度の運用・活用を通じて、協会を支える人材を育成すること等により、加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員の設置およびハラスメント発生時対応研修（管理職、相談員）実施。 ・衛生委員会の毎月開催および開催結果の周知。 ・超過勤務削減に関する取組。（ノー残業デーの設定） ・全職員に対するハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、接客研修を実施。
	<p>②人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の業務遂行を通じ、協会の理念の実現および支部目標が達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用し、発信力・営業力・訴求力が発揮されているかといった創造的な業務における実績や能力本位の評価を人事、処遇面に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を適切に運用。
	<p>③OJTを中心とした人材育成</p> <p>(1)「OJT (On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成を推進する。</p> <p>宮城支部内において、積極的に職員に対するグループ内外の人事異動を実施し、複数業務対応が可能となる業務スキル習得を推進する。</p> <p>「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。</p> <p>その他、多様な研修機会や通信教育講座活用による自己啓発の手段などを整備し、自学自習風土を醸成する。</p> <p>(2)各種研修会・セミナー実施に際して、職員に求められるプレゼン、データ分析能力等を高めるとともに、各種スキル向上のため、外部講師および外部研修会等の活用を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職以外の全職員に対して外部講師による説明力向上研修実施。 ・新入職員へのOJT研修の実施。（H30.4～9月） ・自己啓発の支援として通信教育講座の斡旋。
	<p>④支部業績評価の本格実施に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の目標指標の達成に向けた進捗管理を徹底するとともに、検証指標を意識した取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城支部事業計画PDCA管理表にて進捗管理を徹底し、毎月事業計画進捗会議を開催。 ・年2回の自主点検の実施。

4. 平成30年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告（組織体制の強化関係）

分野	平成30年度事業計画	平成30年度実施状況
組織体制関係	<p>⑤組織運営の適正化</p> <p>(1)業務精度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> • よりよいサービスの標準化を目指し、東北ブロックの業務改革会議等への参加により、創意工夫を提案・検討し、具体的な改善を実現していく。 • 業務システム刷新の機能等を十分に活用した業務を実施するとともに、業務処理の基準に沿った活動の適正状況を定期的に確認し、業務精度の向上を目指す。 • 業務プロセスのシステム支援強化を更に進めるため、システムの改善要望等について意見を発信していく。 <p>(2)コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> • 法令等規律の順守（コンプライアンス）については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。 <p>(3)リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> • リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理向上のための研修を行い、平時からの訓練や支部会議での検討など、リスク管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事務処理誤りゼロ期間の設定。（H30.12月～H31.3月） • コンプライアンス委員会の開催。（3回） • 個人情報保護管理委員会の開催。（3回） • 全職員に対するコンプライアンス研修、個人情報保護研修、情報セキュリティ研修を実施。
	<p>⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>(1)サービス水準の確保に留意した業務の実施方法の見直しの検討を行うとともに、競争入札の実施、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p> <p>(2)調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。</p> <p>(3)調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聞き取り等を実施し、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>(4)予算執行計画に基づく期中の執行状況（率）を的確に把握し、経費削減に向けた効果的・効率的な取り組みを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 消耗品のweb発注活用。定期的に棚卸しを行い、適切な在庫管理の実施。 • 一般競争入札9件実施。うち一者応札案件1件。公告後の周知の実施。不参加業者へヒアリングを実施し、要因の把握。 • 契約情報のホームページ掲載。